

文化庁長官への答申にともなう

河内長野市文化財保存活用地域計画の認定について

来る2月14日（金）に国の文化審議会が開催され、河内長野市文化財保存活用地域計画が、文化庁長官に答申される予定です。この結果、認定が行われれば、全国で2回目の認定となる見込みです。なお、文化財保存活用地域計画とは文化財保護法第183条の3に規定された法定計画であり、本市において中長期に取り組んでいく市内歴史文化遺産の「調査研究」、「保存・整備・継承支援」、「活用」に関わる事業の具体的な目標や取り組み内容を明らかにした基本的な行動計画です。本市ではこの計画を通じて、歴史文化遺産の保護と活用、文化財保存活用の担い手の育成を推進して参ります。

<問い合わせ先>

◎河内長野市 河内長野市教育委員会 文化財保護課
電話0721-53-1111

【計画の概要】

市の歴史文化の特徴に基づき、9つの歴史文化遺産保存活用地区を設定し、地区ごとの課題に対応して、重点的な事業を展開する。また、少子高齢化が進む中、歴史文化遺産の保護の根幹となる「人づくり」につながる事業を積極的に推進する。

●歴史文化遺産保存活用地区の保存と活用

9つの歴史文化遺産保存活用地区の内、観心寺と天野谷の金剛寺は、多彩な歴史文化遺産を所蔵しており、史跡である境内には、多くの観光客が訪れる。一方で、各寺院の周辺に広がるかつての寺辺領には、数多くの社寺が散在し、里山景観が広がるものの観光客には認知されていない。地域計画では、それぞれの寺院を中心に旧寺辺領なども含めた地区を設定しており、両寺院から周辺部に観光客の誘導を図る。

各地区では、旧寺辺領の社寺跡や祭礼、近世文書などの調査を実施して、地区の魅力を明らかにし、それらを含む歴史文化遺産を、「ぐるっとまちじゅう博物館」により一斉に公開し、観光の促進につなげる。また、日本遺産「中世に出逢えるまち」とも関連づけて、説明板やサインの設置、ガイドの育成を行い、地区の回遊性を高める。一方、建造物や美術工芸品などは計画的に修理を実施し、防犯・防災事業を行うなど保存にも配慮する。小学校での郷土歴史学習を活かして次世代の人材を育成するとともに、地区の里山景観の保全・活用に関するワークショップを実施し、普及啓発を進める。

●「人づくり」に関わる歴史文化遺産活用事業

郷土愛の醸成や文化への関心を育むため、歴史文化遺産をわかりやすいストーリーでつなげた5つの関連遺産群や歴史文化遺産保存活用地区をもとに、地域に密接した教材を開発、作成し、各学校の郷土歴史学習で市の専門職員が出前授業を行う。また、綿繰りや藍染など伝統産業の体験学習も実施する。さらに、関連遺産群の展示や講演を積極的に進め、市内の歴史文化遺産がもつ価値を、学校教育や社会教育、生涯学習に活かすことにより、基本方針に掲げる「人づくり」を市域全体で推進する。